

第8回まちづくり委員会次第

日 時 2月27日(水) 午後7時00分～

会 場 消防庁舎3階 小会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

(1) 第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」の活性化に向けた意見交換会

① 意見交換会 【第6章 参加と交流のまちづくり】

ア. 行政担当者より説明

イ. 行政からのアプローチ

ウ. 住民からのアプローチ

エ. 行政と住民との「協働のまちづくり」のあり方

(2) 今後の日程について

4. その他

5. 閉 会

第8回辰野町まちづくり委員会

ワークショッププロセスシート

1. 日時 平成25年2月27日(水) 19:00~21:00
2. 場所 消防署 小会議室
3. 人数 まちづくり委員11名、事務局3名
4. テーマ 第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」の活性化に向けた意見交換会を行う

| | |
|-------------|--|
| 意見交換会の趣旨説明 | <p>平成23年度から始まった第五次総合計画前期基本計画の実現に向け、住民参加は欠かせません。各施策の実現に向けた住民参加の具体例を示したものが「協働のまちづくり」項目です。</p> <p>今年度の当委員会の活動は、主な施策実現のための「協働のまちづくり」の現状把握と更なる活性化の取り組みを、町職員との意見交換の中で共に考えて行くこととなりました。今日は、<u>第6回</u>の意見交換会となります。事前に検討シートを作成していますので、担当職員から全体説明をし、その上でテーマごとに意見交換をしていきたいと思ひます。</p> |
| 本日の目的 | <p>今回は、<u>第6章の「参加と交流のまちづくり」</u>について、施策実現のために必要とされる「協働のまちづくり」の取り組みを活性化する方策を考え、実行に移すことが可能なものを検討することが目的です。</p> |
| 手順の説明 2分 | <p>1. 第6章「参加と交流のまちづくり」 あらかじめ関係課において「活性化シート」を作成する。</p> <p>2. 運営委員会で絞り込んだ項目について、協議を進める。</p> <p>(1) 活性化シートにもとづき、担当者から説明を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none">・「具体的な取り組み目標」「左記に対する現在の状況」「進捗状況」を説明し、「行政と町民との役割分担を確認し、更なる活性化を図るにはどうしたらよいか」については課題とされる点を示す。 <p>(2) 協働のまちづくりの更なる活性化方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none">・課題の整理と課題解決方法について協議する <p><u>1. 第6章第1節「協働のまちづくりの推進」 (約40分)</u></p> <p>(1) 目的の説明(2分)</p> <p>運営委員会では、今回検討する第6章「参加と交流のまちづくり」の中で、まちづくり委員会が検討している第1節の「協働のまちづくり」をどう進めていくかを協議テーマにしようということとなりました。</p> <p>142P「町民の参画の推進」、144Pは「地域コミュニティの活性化」＝地縁型コミュニティについてどう進めるか。146Pは「協働のための役割分担」、146Pは「町からの情報提供」150Pは「若者参加の促進」＝テーマ型コミュニティをあげています。</p> <p>その中で、本日は「地域コミュニティの活性化」と「若者参加の促進」について、まちづくり委員会として、課題解決の糸口を探りたいと思ひます。</p> <p>まず、第6章の第1節～第3節までの全般的な説明をしたいと思います。</p> <p>(2) シートの全般的な説明 (10分)・・・まちづくり政策課担当</p> <p>(3) 質疑 (3分)</p> |

| | |
|------------------------|---|
| <p>テーマ別協議 40分</p> | <p>(1)「地区計画」の検討(約30分) 「耳寄り情報」では地区計画の策定を推進していこう、としています。なかなか進まないのが現状です。協働のまちづくり支援金事業でも優先採択をします。 その中で、2月23日(土)に川島地区において、日本福祉大学のミニ講演会とワークショップがありましたのでご紹介します。 ※「耳寄り情報」資料編2Pを説明</p> <p>※「川島地区地域整備のあり方(中間報告)の説明 では、こういった計画は他地域においても必要なのでしょうか? ・意見を求める。 必要だとした場合に、地区計画を策定するための課題は何か? ・課題の整理・・・ポストイット+グルーピング ・解決の糸口を探る・・・解決策の検討“あなたの地域では計画策定ができるか” ・地区担当者制度を機能させる。</p> <p>(2)「各種イベントの企画・実施への若者参加」の検討(約30分) 「協働のまちづくり指針」10Pでは「大学などの役割」として重要性を記述しています。「耳寄り情報」では9Pに「世代の違いを尊重し合おう」、としています。踏み込んだ記述はありません。課題としてあげたいのが、ひとくくりに「若者」といっても「学生」だけではなく、30代から40代の「青年」「壮年」が地域に影響力を与えていることがあまりないのが現状です。 その中で、23年度に地域発元気づくり支援金事業を行った二つの例をご提示し、今後のあり方について話し合ってみたいと思います。 若者の社会参加は、「テーマ型コミュニティ」の中で発揮されるケースがほとんどであると思います。 1. まず、若者の地域参加を阻害する要因についてご意見を求めたいと思います。 ・課題の整理・・・ポストイット+グルーピング 2. 次に、良好に機能をした事例を出していただこうと思います。 ・ケース・・・なぜうまくいったのか 3. 解決の糸口を探る ・若者、壮年の地域参加について</p> |
| <p>3月の委員会について(20分)</p> | <p>1. 3月の委員会の進め方について 委員長の進行をお願いします 今年度の委員会の活動を振り返って 今年度は、総合計画の協働のまちづくりの検証というテーマで、毎月1章ずつ検証作業をしてまいりました。初めての取り組みであり不十分であったと思いますが、私としては、こうしてまちづくり委員の皆さんと、職員とが一堂に会して意見交換をしたことはそれなりに意義があったと思います。</p> <p>先に反省点を申し上げれば、テーマが難しかった。一般的な話しではすまない面もあり、広く浅くの検証ではなく、具体的な事例をテーマにして協議すればよかった。 毎回の協議事項をホームページでオープンにすれば、町民のよかった。</p> |
| <p>公表方法</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討シートの検証欄に入力し公表 ・ ディスカッションの様子を会議録にまとめて公表 ・ 今年度構築予定の施策評価シート(仮)「行政と町民との役割分担の妥当性」欄に記述 |
| <p>準備品</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 模造紙 6枚 (課題整理・解決策の検討) 2枚×3 ・ マーカー (カラー: 黒、赤、オレンジ、緑) ・ ポストイット (黄、青)・・・課題(青)、解決策の検討(黄) ・ レコーダー ・ カメラ |

辰野町第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」に関する現状把握・活性化検討シート
第6章

※○予定通り進捗している／△遅れているが達成可能／×達成が困難な状況

| 第5章 各節 各項目 | 施策CD | 目 (主な施策) | 主な施策に対する基本的な考え方 | | 協働のまちづくりに対する取り組みの状況 | | | 主な施策の「協働のまちづくり」に対する検証 | |
|-----------------------------|------|---------------------|---|-------------------------|--|---|------|---|---|
| | | | 主な施策を達成するための基本的な考え方 (あるべき姿) | 協働のまちづくり項目 | 具体的な取り組み目標 | 左記に対する現在の状況 | 進捗状況 | 行政と町民などとの役割分担を確認し、更なる活性化を図るにはどうしたらよいか | 協働のまちづくりの取り組みの方向性 |
| 第1節第1項 町民の参画の推進 | 6111 | 町民の参画の促進 | ・審議会や委員会への町民参画の拡大を図り、計画等の策定過程の透明性向上と町民意見の反映を推進します。 ・町民が参加しやすい、パブリックコメント、ワークショップ等を実施し、町民の意見をまちづくりに活かします。 | ・審議会・委員会等の一般公募への応募 | 一般公募可能な委員会・審議会において、公募を実施する。23年度公募実施率44.4% | 行政改革推進プログラムによる進行管理の実施 ※別紙参照 | △ | 制度の縛りが無いものは極力公募しているが、募集しても公募する町民が少ないのが実態。どうすれば増えるのかが課題。 | |
| | 6112 | 町民意見を活かす体制の整備 | ・町民の声による提言について、募り方の見直し、対応等のマニュアル化、公表データの共有化により、必要に応じて町民の意見が施策に反映できる体制の整備を推進します。 | ・パブリックコメントやワークショップ等への参加 | 町の重要な政策の形成過程において、住民意見を反映する制度の確立 | 重要施策の形成過程で住民意見の公募制度(パブリックコメント制度)を実施 | △ | 必要に応じてパブリックコメント制度を実施しているが、コメント件数は少ないのが実態であり、多くの町民への意見聴取が課題である。 | |
| | 6113 | 地域活動等の活性化 | ・地域やボランティア、NPO法人等が実施する活動について、協働のまちづくり指針に基づき支援を行い、活動を活性化します。 ・ふるさと大使の人数や具体的依頼事項等を研究し、制度を町の活性化に結びつけます。 | ・町民の声等による提言 | まちづくり委員会による協働のまちづくりに対する提言 | 第5次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」項目の検証 | △ | 提言項目の検証過程を町民に見るようにすること、提言の実現に向けた進捗管理をどう行うかが課題 | ⇒ H25. 3月の委員会検討課題 |
| 第1節第2項 地域コミュニティの活性化 | 6121 | 連携の強化 | ・行政事務連絡長会からの要望・意見を把握し、各区と町の連携を図ります。 | ・地域情報の共有 | 区長会、町政懇談会その他による町民意見の把握と共有 | ・各区共通の課題等を検討し解決策・対応策を探った。 | ○ | ・各区の意見を聞き現実に向けた具体的な対応を実施する。 ・地区担当職員が、地域の相談員としての役割を担うことが重要。 | |
| | 6122 | 地域活動への支援 | ・地域が主体となって実施する活動について、協働のまちづくり指針に基づき、職員地区担当制を活かした人的支援や物的支援を行い、地域活動を活性化します。 | ・地域活動の連携強化 | 県・町が実施する支援金の活用による地域活性化事業の実施 | ・H24年度協働のまちづくり支援金は12団体が取り組んでいる(予算額300万円) ※ 別紙参照 | ○ | ・取り組みは活発になっているが、一過性、単発事業となっているものもある。また地域の共通課題に対して当該事業がどのようになっているかの検証も必要。 ・地域のことはその地域に住む住民(世代、性別を越え)が自ら決めていく必要がある。 | ・各地域の将来を見据えた構想を「地区計画」にまとめ、プロジェクトを実施。行政(地区担当者を活用)と地区との協働により策定する。 |
| | 6123 | 行政区への加入促進 | ・地域と一体となり行政区への加入を促し、地域コミュニティ活動を活性化します。 | | | | | | |
| 第1節第3項 町民と行政の協働のための役割分担 | 6131 | 役割分担の明確化 | ・協働のまちづくりの活動を行う際の役割分担を明確にし、町民の参加メニューの明確化や参加意欲の向上を図ります。 | ・アダプトプログラムへの参加 | 地域の道路や河川に愛し親しんでもらうため、活動への費用支援 | 9団体に実施 | ○ | | |
| | 6132 | 負担の軽減 | ・地域が自主的に取り組む維持修繕工事に対し資材の支給を行い、協働のまちづくりを推進します。 ・地域が自主的に取り組む管理河川や道路の維持管理作業について、アダプトプログラムの協定締結を促し、作業者の費用負担の軽減を図ります。 | | | | | | |
| 第1節第4項 協働のまちづくりのための情報の提供 | 6141 | 多様な広報による協働のまちづくりの推進 | ・広報たつのを定期発行し、町民の生活やまちづくりに必要な情報を提供します。 ・告知放送、ほたるチャンネル、ホームページ等複数の手段で生活やまちづくりに必要な情報を発信し、町民の情報入手手段の拡充を図ります。 | ・区を通じた広報たつのを各戸配付 | ・月1回の定期発行・配布 ・町民が必要とする情報の掲載 | ・区を通じ月1回全戸配布 ・町民の自主的活動にもスポットをあて特集記事に | ○ | ・広報に対する意見、提言を寄せさせていただく ・広報に掲載する記事について情報の提供、取材協力 | |
| | 6141 | 協働のまちづくりの推進 | ・広報たつのを定期発行し、町民の生活やまちづくりに必要な情報を提供します。 ・告知放送、ほたるチャンネル、ホームページ等複数の手段で生活やまちづくりに必要な情報を発信し、町民の情報入手手段の拡充を図ります。 | ・協働のまちづくりに関する情報収集 | ・ほたるチャンネル、ホームページ、告知による情報提供 ・告知システムの利用拡大 | ・定期放送または随時発信 ・告知 加入率、地域からの発信ともに遅れている | △ | ・告知 地域からの情報発信手段として日常的に利用いただくとともに、加入促進にご協力を(地域の加入率が上がれば連絡も効率化) | |
| 第1節第5項 若者参加の促進 | 6151 | 若者の活動支援 | ・様々な活動や交流、情報発信等チャレンジしようとする若者やNPO等の取り組みを支援し、若者の参加を促します。 ・多くの若者がまちづくりや地区活動、町が開催する委員会等に参加しやすい日程を設定します。 | ・各種イベントの企画・実施への若者参加 | 町や地域と町内の高校や短大との連携強化 | ・辰野高校生の「チェリドラ」、米玉堂やサークルとの連携による商品化 ・豊南短大生の活動は別紙のとおり | ○ | ・地元高校や大学と連携し、フィールドワークを元に地域のことを考えられる若者を育てていく必要がある。 ・「耳寄り情報」9P参照:世代間の違いの尊重 ・若者を学校などの組織単位にとらえ、先生を通じて地域活動に水を向ける工夫が必要 ・30代、40代の社会人世代をどうやって地域づくりに取り込むのか。 | |
| | 6152 | 参加意識の向上 | ・子どもが小さいうちから社会に関心を持つことができるような体験の機会や、地域社会で若者が力を発揮できるしくみづくりを進め、若者の参加意識の向上を図ります。 | | | | | | |
| 第2節第1項 差別のない明るい社会の実現 | 6211 | 差別のない明るい社会の実現 | ・町職員、学校職員への教育、公民館分館長・主事への啓発に加えて各地区で人権講座を開くことで、地域住民の人権同和問題に対する意識の高揚を促します。 ・人権推進組織の連携を強化し、すべての住民が平等に暮らせる社会を実現します。 | ・人権講座の企画・運営への参加 | 委員、学校、保育園・幼稚園、行政、公民館関係者の研修会開催 | 年間事業として定着しつつある。公民館分館での研修会には多くの住民の参加を望む。 | ○ | | |
| | 6211 | 差別のない明るい社会の実現 | ・町職員、学校職員への教育、公民館分館長・主事への啓発に加えて各地区で人権講座を開くことで、地域住民の人権同和問題に対する意識の高揚を促します。 ・人権推進組織の連携を強化し、すべての住民が平等に暮らせる社会を実現します。 | ・人権推進組織としての活動 | 公民館分館長に人権教育推進員を委嘱(町内27名) | 公民館分館事業として地区研修会を開催(毎年5地区) | ○ | | |
| 第2節第2項 男女共同参画社会の推進 | 6221 | 男女共同参画プランの推進 | ・ほたるの里男女共同参画プラン第三次改定版を実行し、男女共同参画社会づくりを総合的かつ計画的に推進します。 | ・男女共同参画の社会づくりへの参加 | 審議会、委員会等への女性の登用率50%を目標とする。 ※別紙参照 | H24調査時22%。ただし、委員会への女性の参加はある。 ※別紙参照 | △ | ・女性登用率は低迷している。どうしたら増やすことができるだろうか。 | |
| | 6222 | 教育の充実 | ・県の社会教育指導主事との連携を強化し、住民の要望に添った男女共同参画に関する教育や学習会の充実を図ります。 | ・男女共同参画の学習会の企画・運営及び参加 | 人権同和にも関連することであり、委員会・公民館等々も連携し研修会を実施。 | 男女共同参画推進員が率先して人権同和の研修会に参加。 | ○ | | |
| 第3節第1項 地域間交流の推進 | 6311 | 友好都市等との交流推進 | ・友好都市千葉県銚子市や神奈川県横浜市等との地域資源を活用した交流事業を実施し、地域間交流を推進します。 | ・友好都市等との交流 | 各種団体との連携により活発な交流を行う | ・パーク、かやぶき、JA祭りにて銚子町物産の販売 ・ほたる祭りへの招待や駅伝大会での交流の継続 ・りんごオーナー制度の実施 ・民間レベルでの交流 | △ | ・行政面での交流が主体である。民間レベルの交流を活発にすることが課題である。 | |
| | 6312 | 交流拡大に向けた魅力の発信 | ・全国で開催される各種イベントへ参加し、町の自然、食、文化等の魅力を積極的に発信します。 | ・各種イベントへの参加 | 町外県外で実施するイベントへの参加促進 | 物産展・観光PRイベントへの参加(H24年度5回参加) | △ | ・都心を中心に物産展・観光PRイベントへ参加してきているが、イベントの目的を明確にし、民間を含めた効果的な人員体制で参加し、事後の検証する仕組みを作りたい | |
| 第3節第2項 国際交流の推進 | 6321 | 国際姉妹都市との交流推進 | ・ワイトモ・ディストリクトとの交流を推進し、異なる文化の理解と認識を深めます。 | ・通訳ボランティア | NZ代表団訪問時の町民交流の実施 | ・通訳ボランティアの公募 ・ホームステイの協力(一般・辰高家庭) | ○ | | |
| | 6322 | 町内在住外国人との支援 | ・多言語による窓口対応やパンフレットの作成等により、町内に在住する外国人が日常生活に必要な情報を得られるように配慮します。 | ・各種団体との連携 | ボランティア組織と連携した多文化共生事業の実施 | | △ | | |
| | 6323 | 国際交流の拡大 | ・各種団体によるイベント交流を支援し、幅広い分野において町民の国際交流の拡大を促します。 | ・国際姉妹都市との交流 | NZワイトモ地区との交流事業の実施 | 国際交流協会の支援、協力による事業の実施 | △ | 中学生ホームステイ事業は定着化している。行政としては首長の表敬訪問団受け入れにとどまっている。 | |
| 第3節第3項 世代間交流の推進 | 6331 | 施設との交流 | ・保育園や小学校と福祉施設の交流等、世代間の交流を図り、思いやりの心を醸成します。 ・高齢者と保育園や小学校との交流を図り、お互いに影響し合いながら、豊かな生き方や暮らしの創出を促します。 | ・世代間交流への参加 | | | | | |
| | 6332 | 地域での交流 | ・地区行事等への子どもと高齢者の積極的な参加を促します。 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-------------------|-----------------|--|------------------|-----------------------------------|--|---|--|--|
| 第3節第4項 新たな交流機会の創出 | 6341 新たな交流機会の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本福祉大学と辰野高等学校、町との三者連携によるフォーラム等を実施し、新たな交流機会を創出します。 ・魅力あるまちづくりを推進し、周辺市町村や都市部との新たな交流を図ります。 ・農山村留学等の実施により、参加小学生に地域の魅力を伝え、新たな交流機会を創出します。 | ・農山村留学の受け入れ態勢の充実 | 地域、学校、町(指定管理者含む)との連携による農山村留学の受け入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・日本福祉大学ゼミ生と川島地区との交流(フィールドワーク含む)拡大 ・千葉市小学生の山村留学の継続実施 | △ | | |
|-------------------|-----------------|--|------------------|-----------------------------------|--|---|--|--|

平成23年度 地域発 元気づくり支援金事業総括書

| | |
|---------------|--|
| 事業名 | 出動！消防戦隊ダンインジャー |
| 事業主体 (連絡先) | 辰野町消防団 辰野町中央1番地 辰野消防署内 |
| 事業区分 | 安全・安心な地域づくりに関する事業、その他地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業 |
| 事業タイプ | ソフト |
| 総事業費 | 704,370円 (うち支援金: 703,000円) |

事業内容

- 消防戦隊ダンインジャーショーによる子どもたちに向けて広報啓発活動を実施(4回公演)
- 保育園の夏の子ども会において花火の正しい遊び方を指導
- 町内の商業施設での火災予防チラシ配布
- 子ども会の拍子木隊に同行、火の用心呼びかけ
- 行政チャンネルにて広報啓発CMの放送
- テーマソング(詞)募集コンテストの実施
- FM番組内でラジオドラマによる啓発活動
- その他、各メディアにおいて活動をPR



【ダンインジャーと子どもたち】

自己評価(事業実施率)【A】

事業効果

- 小さな子どもから大人まで幅広い世代に対してショーを楽しんでもらいながら防災意識の普及と啓発活動を行うことができた。
- 本事業の取り組みが様々なメディアにおいて取り上げられたことにより、町消防団の活動を多くの人たちに知ってもらうことができた。(団員不足解消につながることを期待)
- ショーや広報活動などにより女性団員の活躍の場を新たに創出することができた。

【目標・ねらい】

- 子どもたちに人気の戦隊ヒーローにより防火・防災意識を呼びかけることにより、子どもたちに関心を持ってもらい、わかりやすく伝えることができる。
- ご当地ヒーローの誕生により、地域に活力を与えることができる。

自己評価(目標達成率)【A】

今後の取り組み

引き続きダンインジャーショーや保育園等での広報啓発活動を実施していく。23年度の活動により、町内外における知名度は高まったと思われるので火災予防運動のポスターやチラシに活用することで地域住民の関心を高め、目的である防災意識の普及に努める。また、地元消防団のイメージキャラクターとして、地域に密着し、活力の創出に協力し、住民に消防団をより身近に感じてもらう。

※自己評価欄は「A」90%以上「B」70~89%「C」50~69%「D」49%以下で示すこと。

平成24年度 地域発 元気づくり支援金事業総括書

| | |
|---------------|-----------------------------------|
| 事業名 | おてんとさんぽ クラフト&産直フェア |
| 事業主体 (連絡先) | 手とてと手実行委員会 |
| 事業区分 | (1) 地域協働の推進に関する事業 |
| 事業タイプ | ソフト |
| 総事業費 | 1,795,358 円 (うち支援金 : 1,316,000 円) |

事業内容

辰野町を町内外の多くの方に知っていただき活性化を目的とし実行委員スタッフに行政、農業、学生、社会人など多岐にわたる地元の人材で協働を考える事業とする。具体的には荒神山スポーツ公園において全国より100店ほどのクラフト(手づくり作家)の方を集め、地元の農家を中心に野菜、果物、米などを販売する。

また、豊南短期大学生を中心としたボランティアスタッフにより絵本やかみしばいの読み聞かせやしやぼん玉ブースなどで子ども達との交流もはかった。

(活動写真)



【多くの来場者で賑わう会場】

※1 自己評価 (事業実施率) 【A】

事業効果

29日30日ともに天候に恵まれ町内外より8000名の来場者があり、遠方の方は近隣の宿泊施設を利用したり飲食店に立ち寄るなどの経済効果もあり、辰野町の良さを知るきっかけ作りにもなった。実行委員会スタッフも42名の様々なジャンルの人材が集まり、行政との協働の形を取ることで依存とならず自発的な行動やアイデアにより関連イベントへと運営ができた。お客さま、出展者、ボランティアスタッフとの絆づくりができ辰野町が笑顔にあふれる2日間となった。

【目標・ねらい】

- 協働のまちづくり
- 地域活性化
- 絆づくり
- 笑顔でいっぱいイベント
- 辰野町(長野県)の観光誘客UP

※2 自己評価 (事業効果) 【A】

今後の取り組み

この2日間で得られた絆づくりおよび協働を基として今後はより多くの地域の皆さんと『自分たちで創る地域の未来』を築いていきたいと考えます。お客さまや出展者の皆さんからのアンケートや実行委員会スタッフからの改善や感想をベースにより親しみやすく地域が潤うイベントとなるように毎年の『おてんとさんぽ』を皆さんと共に創り出していきたいと考え魅力ある辰野町にしていけるよう活動していきたい。

※1 自己評価 (事業実施率) 欄は、「A」90%以上、「B」70~89%、「C」50~69%、「D」49%以下で示すこと。

※2 自己評価 (事業効果) 欄は、以下から選択のこと。

「A」: 予定を上回る効果が得られた 「B」: 予定していた効果が得られた

「C」: 一定の事業効果はあったが事業実施方法や今後の活用等について、工夫や改善を要する点がある